

## 第2回 西原町行政改革推進委員会 議 事 録

1. 日 時	平成30年12月17日(月) 14:00~16:00				
2. 場 所	西原町役場 3階 全員協議会室				
3. 出席者	(順不同、敬称略)				
	区 分	氏 名	所属・役職	出	欠
①	会長	瀬口浩一	国立大学法人琉球大学 国際地域創造学部教授	○	
②	委員	諸見里利秀	税理士・元西原町代表監査委員	○	
③	委員	岸本恵春	沖縄県生産性本部 専務理事	○	
④	委員	石川京美	株式会社いしかわ文明堂 代表取締役社長	○	
⑤	委員	比嘉明彦	株式会社海邦総研 事業支援部兼地域経済調査部 部長	○	
⑥	委員	新里正雄	元沖縄県職員	○	
⑦	委員	山城敦子	金秀興産株式会社 代表取締役社長	○	
⑧	委員	石黒新海	株式会社島酒家 代表取締役社長		○
4. 議事録					
(1)	行政改革推進委員会会議の公開の可否について				
(2)	各委員や本町からご意見を伺いたい事業について				
(3)	その他				
	次回の会議について				
	討 議	(次頁より討議内容)			

以上

発言者	討議内容
<b>議題（１）行政改革推進委員会会議の公開の可否について</b>	
事務局	議員から委員会を傍聴したいとの話があるので、委員会の中で協議していただきたい。忌憚のない意見をいただきたいので第1回会議で委員の意見は名前を載せず議事録を作成することを確認している。
委員	行政改革推進委員会は、事業縮減や定員削減などの意見を出し合うことになるかと思うので、非公開がよいと考える。
委員	委員は忌憚のない意見を言うことになる、結果は公開されるのでその後に検討してもらおうがよい。
委員	一般町民への傍聴は良いと思うが、議員の傍聴はすぐわないと思う。今回は、行政改革のことであり、議会と行政は立場が違うので控えてもらったほうがよい。
会長	非公開とすることでよいか。（委員了承）
<b>議題（２）各委員や本町からご意見を伺いたい事業について</b>	
<b>○農業施策関連について</b>	
委員	西原町として農業をどうとらえるか。事業費がほぼ自己財源であり、農業に携わる人が高齢化し、減少する中でこれら事業の継続の重要性は高くないと考えるのだが。
事務局	認定新規就農者の取り組みを説明。
委員	農業用地は、西原町のどこにあるのか。
事務局	基盤整備された農用地として津花波地区、安室地区、崎原地区があり、あとは小那覇、幸地など町内に点在している。
委員	小那覇の農地は、高齢化で耕作ができずにギンネムが茂って原野化している。高齢者は耕すこともできないので、町や農協が耕してくれる組織の検討が必要ではないか。
委員	農業の方向性について、議会からどういった意見があるのか。
事務局	大型MICE施設に関連して、早く開発を進めなさいとする意見や逆に農業を守る意見がある。

委員	八重瀬町は都市化を目指しているが、西原町はどの方向に行くのか決まっていないのか。役場前に作る施設は、いったい何を売るつもりなのか。野菜農家はどの程度推移をしているのか。
事務局	西原町は何を重視しているのかという点でお答えすると、西原町まちづくり指針では農業、都市整備のどちらも目指している。委員からみたらどうなのか、ご意見を伺いたい。
委員	西原町の立地をみると、那覇市、浦添市、宜野湾市などと隣接しているので農業はクエスチョンだと思う。
委員	この委員会の目的になると思うが、財政が厳しい状況の中で何を削るほうがよいのかとなった場合、外部の方から客観的に見た場合は、西原町で農業や直売所はどうか。
会長	都市化と農業に対する意見は、あとで議論する時間が少ないと思うため、各委員の意見が複数あっても、今回の意見を集約して示せるようにしたほうがよいと思う。
委員	認定新規就農者6名は町内の方か。
事務局	町内4名、町外2名である。
委員	民間から見た場合は、費用対効果を考えるがどうか。
事務局	認定新規就農事業は、県からの100%補助を活用しており、耕作放棄地もあることから農業をしてもらうほうがよい。
委員	営農指導を行っているが、結果がでてきているのか。
事務局	資料が手元にないため説明ができないが、目標値には達していない。
委員	直売施設の有無について、反対である。但し、計画等を見ると歳入を増やす策がほとんどない中で、農業とマリパークを活用して歳入を増やしていく。それに紐づいて一括交付金を活用して次なる稼ぐ手立て、仕事を見出しておかないと町の行き末がないとの危機感から計画があつたのなら理解ができる。仕事や雇用、耕作放棄地をどうするかについて、もう一步踏み込んだ戦略とした場合は、施設は致し方ない。 産業振興計画や企業誘致戦略などで新たな財源を確保する施策があるはずだけど、西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略で6次産業化の促進が一つと、観光振興計画でマリタウンを活用して、6次産業で重点作物をしっかりと売って稼ぎを作ろうとしていることはわかるが、都市計画の話の聞くと整合性が取れていない。町として次なる稼ぎ口が宙ぶらりんになっている。西原ファームの債権問題や営農指導員による重点作物が増やせていない状況下では、13億円の農業施設を作っても6次産業化が進まない、かなり危機感がある。町民の仕事、雇用の場として、シンボルになる施設となるように一丸となって取り組まなければならない。

委員	ゾーニングの方向性から考えるとずれてきていると思う。ゾーニングの方向性に合わせた農業に対する考え方にしなければならない。強く言えば農業については区切りをつけないといけないかもしれない。
委員	耕作放棄地があるから農業をやればいいとどまっている。農業で稼ごうとまではなっていない。民間企業も稼いで税金を納めている。農業する方も税金を納めるまで伸びないといけない。土地が遊んでいるから農業してもらえばいいというのが政策にでている。 先ほどの営農指導による効果として、青年就農の所得がどうなっているのか報告を出すべきである。175万円の収入もおかしいと思う。生活をするなら500万円はないといけないと思う。そう考えると農業に対する捉え方はどうなのか。
会長	色々な意見があったが、農業に対する事業の意見としてまとめて、最後に確認する機会があるのか。
事務局	この意見は、町長への答申案にまとめて、委員で確認する会を設けたいと思う。
○道路整備事業について	
委員	財政悪化の原因の一つは、過去の過大投資という観点から道路や建物建設への支出を大幅に見直すことが必要ではないか。例えばシンボルロードの整備を延期することなどを検討項目として挙げることを提案する。
事務局	本町の道路整備計画を説明。
委員	個々の道路整備はどうですかと言われても困ると思うし、道路は必要だと思う。しかし、財政状況が悪化しているということで私たちはここに来たと思う。シンプルに考えると売り上げを上げるか、何かを削るしかない。売り上げを伸ばすことが提示されていないので、この会で企業の方がいるのでどうやったら収入が増やせるかを出してもらったらいいなと思う。 削ることについて、できるものを削るしかない。西原西地区区画整理やMICE周辺整備はやらないといけないのであれば、道路は我慢するしかないのではないかと。商業施設は固定資産税の収入が入るのでいいのか。道路に関しては距離が15分で行くところが、短縮して10分になったとしても影響はないので、道路の見直しを提案する。
委員	道路事業に県支出金があるが、事業をやめた場合は返さないといけないのか。
事務局	事業をやめた場合は、補助金の返還の可能性がある。また、地方債（例えば15年ローン）で借入していたものを一括返金しないといけなくなるのでやめることはできない。金額を落として、予定した計画期間を延ばすことのご意見は伺えると考えている。
委員	走っている道路事業は、中止ができないので新たな事業をどう調整するかが課題ではないか。
委員	P229の事業は32年で終了となるのか。

事務局	道路は、概ね10年間で事業計画を出すことが国や県のルールになっている。21年度から実施して32年度が最終年度となり、事業費5億円となっているが実際はできないので期間が延びることになる。来年に県へ事業計画変更の手続きを取る。事業期間を5年または10年延ばす計画変更を行う予定。5年計画だと事業費の額が大きくなるので、この委員会から負担を減らすべきとの意見ということになれば延長の議論につながる可能性がある。
委員	国や県から補助金がもらえるから事業に取り掛かりやすい。しかし、町の自己負担が増えた結果が今になっている。どこかで区切りをつけてやめようとしないと好転はしない。国から補助がもらえるから事業を実施することは改めないといけない。
○商工事務運営事業について	
委員	商工事務運営事業において、西原町所有の施設の管理委託ということから、商工会へ委託料を支払っている。貸付ということで賃料を受け取るべきではないか。または、売却を検討してはどうか。
事務局	平成29年度実績でみると町商工会へ5,415千円補助金と施設管理委託料1,700千円を支払っている。
委員	施設は老朽化しているので、無償で貸すほうがよいのではないか。
委員	取り壊してもよいとも思う。オフィス賃貸でもっと安く借りられるところに移ってもらうほうがよい。
委員	商工会の意義はわかるが、共同福祉施設の修繕に延命的な予算確保を考えると、財源が乏しい中で支出が増える案件となる。
○中部広域市町村圏振興事業について	
委員	中部広域市町村圏振興事業は、おきなわマラソン、中部トリムマラソンで西原町はコースがないので、加入する理由はあるのか。
事務局	中部広域は、これまでおきなわマラソンなどのイベントが主な事業であったが、特定教育・保育施設の指導監査に関する事務が市町村へ権限移譲されたため、単独市町村では厳しいことから中部広域で取り組む事務としている。単独で行うより事業効果があると考え。イベント事業に対しては見直し検討の声をあげてもよいと考えている。
委員	事業に負担している市町村が違う理由は。
事務局	社会福祉法人の指導監査に関する事務は、市だけが行う事務のため市が負担となっている。また、クルーズ船の受入に関する事務は、ライカムや北谷ハンビーなどに観光客を誘導している。西原町は負担金を出していないため誘導していない。

会 長	負担金の減額を検討できないか、とした意見とする。
○要保護及び準要保護児童就学援助事業について	
事務局	資料4の要保護及び準用保護児童就学援助の認定基準の見直しについて説明。
委 員	基準の見直しについて賛成である。
委 員	他市町村は可処分所得をみているのか。
事務局	他市町村へ認定基準の収入額の聞き取りをすると、可処分所得で認定をしている。本町は、説明図の旧家計力で世帯収入を認定していた。今回、他市町村と同じように見直しする。
会 長	他市町村に合わせた基準に見直すことに委員会は問題なしとしてよいか。
委 員	問題なしで了承
○海外移住者子弟受入事業について	
事務局	資料5の海外移住者子弟受入事業の取り組みについて説明。
委 員	H30事業費1,217千円のうち、一般財源は282千円で大きな金額ではない。また戦後、本町も外国に移住者がいて、お世話になっている。せめて1人は継続すべきと思う。
委 員	事業費縮小に賛成であるが、取組事業の意義、方法はどうなっているのか。職員の事務負担が増え、残業が増えるのであれば意味がない。受入のボランティア団体が町内にあるのか。
事務局	受入事業は平成2年から開始しており、20年余り実施している。厳しい財政状況であるため役場内部では事業見直しの対象にあげられている。ボランティア団体もなく、職員が宿舎から研修先まで付きっきりで対応している日も多くあった。また、ホームステイ先が高齢化もしくは知らないということで運営が厳しいである。
委 員	完全に事業をなくさなくてもよいのでないか。町の子ども達との交流などでメリットもあると思う。
委 員	財政状況が厳しい自治体が行う事業ではないと思う。受益地域と負担地域が完全にかい離している。自治体運営の考え方から外れていると思う。1人だけ呼んで教育効果を期待するのは厳しい。

委 員	山梨県都留市との交流事業があつたが、財政が厳しいためにやめている。子ども達の交流はやめているので、この事業もやめてよいのではないか。
委 員	職員の方々の負担もかなり多いとあつたが、そもそも市町村行政の仕事なのかと思う。町の移民はあると思うが、県やそれ以外の事業ではないかと思う。
会 長	この事業に関しては、必要性の意見、必要性が特でない意見、行政が行う事業ではない意見などもあつたので、そのまま併記する形でまとめていただければと思う。
会 長	会議終了の時間となつたので、残りは次回に行う。
<b>議題（３）その他 次回の会議について</b>	
事務局	1月16日を予定日として、各委員のスケジュール調査をして、参加の多い日を開催日とすることでよいか。
委 員	了承。 (会議終了)